

目次

1 排出量取引

- 1-1……………[省エネ対策とオフセットクレジットの創出](#)
- 1-2……………[排出量取引の流れ（削減義務対象事業所）](#)
- 1-3……………[取引費用の試算](#)
- 1-4……………[超過削減量の発行時期](#)
- 1-5……………[複数の所有者がいる対象事業所の口座開設について](#)
- 1-6……………[複数の所有者がいる対象事業所のクレジットの分配について](#)
- 1-7……………[口座管理者の登録と変更について](#)
- 1-8……………[超過削減量の発行と移転について](#)
- 1-9……………[削減義務履行とバンキングの流れ](#)
- 1-10……………[指定取消しを受けた事業所の取引について](#)
- 1-11……………[建物の所有者に変更があった場合の手続について](#)
- 1-12……………[超過削減量の発行可能量](#)
- 1-13……………[その他ガス削減量を用いた超過削減量の発行](#)
- 1-14……………[その他ガス削減量の義務充当](#)
- 1-15……………[義務充当の手続における留意点](#)
- 1-16……………[総量削減義務と排出量取引システムで利用するユーザIDとパスワード](#)
- 1-17……………[総量削減義務と排出量取引システムにおける移転実行の実施方法](#)

2 都内中小クレジット

- 2-1……………[対象事業所の範囲](#)
- 2-2……………[過去に実施した対策のクレジットの算定開始年度と発行可能期間](#)
- 2-3……………[LED ランプの要件](#)
- 2-4……………[事前届の書き方](#)
- 2-5……………[認定申請と口座開設までの流れ](#)
- 2-6……………[発行と移転](#)
- 2-7……………[連名で創出した場合の発行](#)

3 再エネクレジット

- 3-1……………[環境価値とは？](#)
- 3-2……………[環境価値換算量とその他削減量の違い](#)
- 3-3……………[環境価値の重複利用の回避](#)
- 3-4……………[グループ会社が所有するグリーン電力証書の利用](#)
- 3-5……………[再生可能エネルギー電力を自家消費する場合の環境価値の取扱い](#)

4 都外クレジット

- 4-1……………[算定・申請可能な事業所](#)
- 4-2……………[一棟借りのテナント事業者の申請](#)
- 4-3……………[申請時期](#)
- 4-4……………[推計削減率と排出量の削減実績の考え方](#)
- 4-5……………[買い手側における充当可能量の上限](#)